

(様式1-2)

福島県 定住等緊急支援(福島健康不安対策事業)事業計画に基づく事業等

令和6年6月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)							小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考	
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度	その他(注6)
1	A - 1 - 1	福島健康不安対策事業	公立大学法人福島県立医科大学 先端臨床研究センター	県	県、公立大学 法人福島県立 医科大学	(1,234,413)	(0)	(0)	(0)	(329,173)	(373,416)	(373,595)	(0)	(2,310,597)	3,172,909	29 ~ 7	
						<1,234,413>	<0>	<0>	<0>	<329,173>	<373,416>	<373,595>	<379,418>	<2,690,015>			
2	- -					<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0)		~	
3	- -					<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0)		~	
4	- -					<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0)		~	
5	- -					<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0)		~	
合計						(1,234,413)	(0)	(0)	(0)	(329,173)	(373,416)	(373,595)	(0)	(2,310,597)	3,172,909		
						<1,234,413>	<0>	<0>	<0>	<329,173>	<373,416>	<373,595>	<379,418>	<2,690,015>			

県名	福島県	担当部局名	保健福祉部医療人材対策室	担当者氏名	尖戸
市町村名		電話番号	024-521-7881	メールアドレス	iryujinzai@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、「事業計画中の同種の事業の通し番号」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「各年度の交付対象事業費」は、上段()書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。総交付対象事業費については、各年度の交付決定額及び今回申請額の和を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(ただし用地費など交付対象外費用は含めない)

(注5)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載する。

(注6)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

定住等緊急支援（福島健康不安対策事業）事業計画に基づく事業等個票

令和 6 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	福島健康不安対策事業	事業番号	A-1-1
交付団体	福島県	事業実施主体	福島県、公立大学法人福島県立医科大学	
総交付対象事業費	379,418 (千円) (令和 6 年度)	全体事業費	379,418 (千円) (令和 6 年度)	
事業概要				
<p>本事業は、東日本大震災及び原子力災害に起因した放射線による住民の根強い健康不安を解消するため、難治性がん治療薬の研究・開発を支援するものである。</p> <p>具体的には、原子力災害に対する本県医療復興の拠点である、公立大学法人福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター内に設置された先端臨床研究センターで行われる、最先端の医療用中型サイクロトロンを活用した放射性薬剤（がん治療薬 211At（アスタチン）等）の研究・開発を支援するものである。</p>				
原子力災害に起因する県民の健康不安解消に向けた取組との関係				
<p>○福島県の原子力災害に起因する放射線による健康不安を解消するための事業実施の必要性</p> <p>今もなお、放射線による健康不安が根強く残っている現状があり（※1、※2）、本県の復興をさらに加速させるためにも健康不安の解消に継続して取り組むことは不可欠である。</p> <p>※1 県民健康調査の中で実施している「こころの健康度・生活習慣に関する調査」において、事故後の心の変化を図る指標として、精神的健康指標である「K6」調査を実施した結果より。</p> <p>※2 「放射線の健康影響の認識」に関する項目では、次世代の健康に影響する可能性が「高い」又は「非常に高い」と回答した割合が20%以上あり、根強い不安が残っている。</p> <p>また、「福島復興再生基本方針」（令和5年7月28日改定）においても、「福島の住民が、健康上の懸念をはじめとする生活環境上の様々な不安から解放され、確かな安全と安心を実感しながら福島で暮らし（中略）ていくことを目標とする。」とあり、「公立大学法人福島県立医科大学が推進する、放射線医学、最先端医療・診断や医薬品等の研究開発の加速化に向けた支援を引き続き実施する」こととされている。</p>				
<p>○福島県の原子力災害に起因する放射線による健康不安解消に向けた取組と本事業の関連</p> <p>健康不安を解消するためには、放射線による健康影響の的確な診断と、万が一、県民に放射線に起因する疾病や健康影響が確認された場合に迅速かつ最先端の治療を可能とする万全の備えが必要である。福島県立医科大学では県民健康調査の実施、先進的な医療の提供等により、県民の健康不安の解消に努めている。そうした中でも、放射線の影響によるがんへの不安は根強く、福島県立医科大学による放射性薬剤の研究開発事業を支援し加速化することで、先進的ながん治療に関する福島県立医科大学の信頼性が高まり、県民の放射線による健康不安解消の一助となることが期待される。</p>				
<p>○事業実施後の効果を定量的に把握するための指標等</p> <ul style="list-style-type: none">新たな放射性薬剤に係る臨床試験、治験の実施結果福島県民を対象に実施するアンケート調査の結果（健康不安に対する意識等）				

